

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第74期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	平和紙業株式会社
【英訳名】	HEIWA PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 勝正
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場2丁目3番23号
【電話番号】	06-6262-1212 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記において行っております。)
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【電話番号】	03-3206-8504
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 小澤 捷明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 平和紙業株式会社 東京本店 (東京都中央区新川1丁目22番11号) 平和紙業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅3丁目5番3号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(千円)	25,566,125	24,638,803	23,982,116	24,051,610	24,266,537
経常利益(千円)	261,258	421,476	436,732	406,225	533,643
当期純利益(千円)	66,881	100,916	138,151	299,209	288,618
純資産額(千円)	6,590,391	6,967,805	7,125,305	7,557,352	7,414,260
総資産額(千円)	15,705,658	15,615,976	15,835,074	16,476,380	16,995,134
1株当たり純資産額(円)	706.05	743.42	760.53	800.43	786.92
1株当たり当期純利益(円)	6.71	7.20	11.10	27.98	30.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	7.17	11.06	27.86	30.61
自己資本比率(%)	42.0	44.6	45.0	45.9	43.6
自己資本利益率(%)	1.0	1.4	1.9	4.1	3.9
株価収益率(倍)	64.8	67.3	47.2	22.0	18.6
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	237,714	553,540	498,923	287,660	199,590
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△182,451	30,878	△73,811	△128,562	△224,611
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△156,823	△406,021	△149,846	△50,585	△114,762
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	888,654	1,064,586	1,340,145	1,451,144	1,312,215
従業員数(名)	366	356	324	285	289
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(千円)	24,720,855	23,829,905	23,256,722	23,357,338	23,504,739
経常利益(千円)	264,179	406,041	433,656	370,815	497,823
当期純利益(千円)	58,434	80,240	131,412	226,207	278,918
資本金(千円)	2,084,359	2,084,359	2,084,359	2,101,003	2,107,843
発行済株式総数(千株)	9,332	9,332	9,332	9,405	9,435
純資産額(千円)	6,562,153	6,918,819	7,078,425	7,431,165	7,280,303
総資産額(千円)	15,238,332	15,096,536	15,295,511	15,912,606	16,405,241
1株当たり純資産額(円)	703.48	738.58	755.99	787.39	772.71
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	12.00 (5.00)	10.00 (5.00)

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
1株当たり当期純利益(円)	6.26	5.38	10.87	20.56	29.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	5.37	10.83	20.48	29.58
自己資本比率(%)	43.1	45.8	46.3	46.7	44.4
自己資本利益率(%)	0.9	1.2	1.9	3.1	3.8
株価収益率(倍)	69.4	90.1	48.2	29.9	19.2
配当性向(%)	79.8	185.9	91.9	58.3	33.8
従業員数(名)	240	234	222	209	204

(注) 1. 売上高には消費税等は含めておりません。

2. 第70期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載を省略しております。

3. 第74期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和21年3月	平和紙業株式会社を設立。大阪市に本店を、名古屋市に支店を開設し、洋紙・板紙の販売を開始する。
29年11月	高級紙・特殊紙のオリジナル商品による在庫販売を開始する。
31年11月	東京都中央区に東京営業所(現 東京本店)を開設する。
32年3月	東京都江東区深川に倉庫を設置し、昭和62年12月東京都江東区新砂に、平成16年7月東京都江東区若洲に移転(現 若洲デポ)する。
37年12月	布施市(現 東大阪市)に倉庫(稲田デポ)を建設する。
39年10月	小牧市に倉庫(現 小牧デポ)を建設する。
47年1月	福岡市に福岡営業所(現 福岡支店)を開設する。
47年2月	仙台市に仙台営業所(現 仙台支店)を開設する。
47年5月	本店を大阪支店(現 大阪本店)および大阪本社に分離し、本社機構を新しく発足する。
47年6月	現地法人平和紙業(香港)有限公司(連結子会社)を設立する。
49年8月	保管・配送・加工部門等を分離独立し、平和興産株式会社(連結子会社)を設立する。
49年8月	名古屋市において株式会社辻和(連結子会社)を設立し、和紙の販売を開始する。
52年5月	東大阪市に東大阪営業所(現 東大阪事業所)を開設する。
53年9月	広島市に配送センター(現 広島事業所)を開設する。
54年10月	シンガポールに駐在員事務所を開設する。
58年11月	札幌市に札幌デポ(現 札幌事業所)を開設する。
62年5月	本社を大阪と東京の2本社制とし実施する。
63年10月	富士市に富士デポを開設する。
平成2年3月	東大阪市に御厨デポを開設する。
4年3月	東京都中央区新川に東京本社および東京支店(現 東京本店)を移転する。
4年9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場する。
5年3月	上海に駐在員事務所を開設する。
7年5月	稲田デポを全面改築し、ペーパーロード大阪と改称する。 ペーパーロード大阪開設に伴い御厨デポを閉鎖する。
10年7月	現地法人平和紙業(上海)有限公司(連結子会社)を設立する。
10年10月	東京都中央区において、エーピーファーム株式会社(連結子会社)を設立し、カット紙や包材の加工・販売を開始する。
14年4月	ドイツ(メットマン)に駐在員事務所を開設する。
17年1月	エーピーファーム株式会社を解散し、平成18年4月に清算終了する。

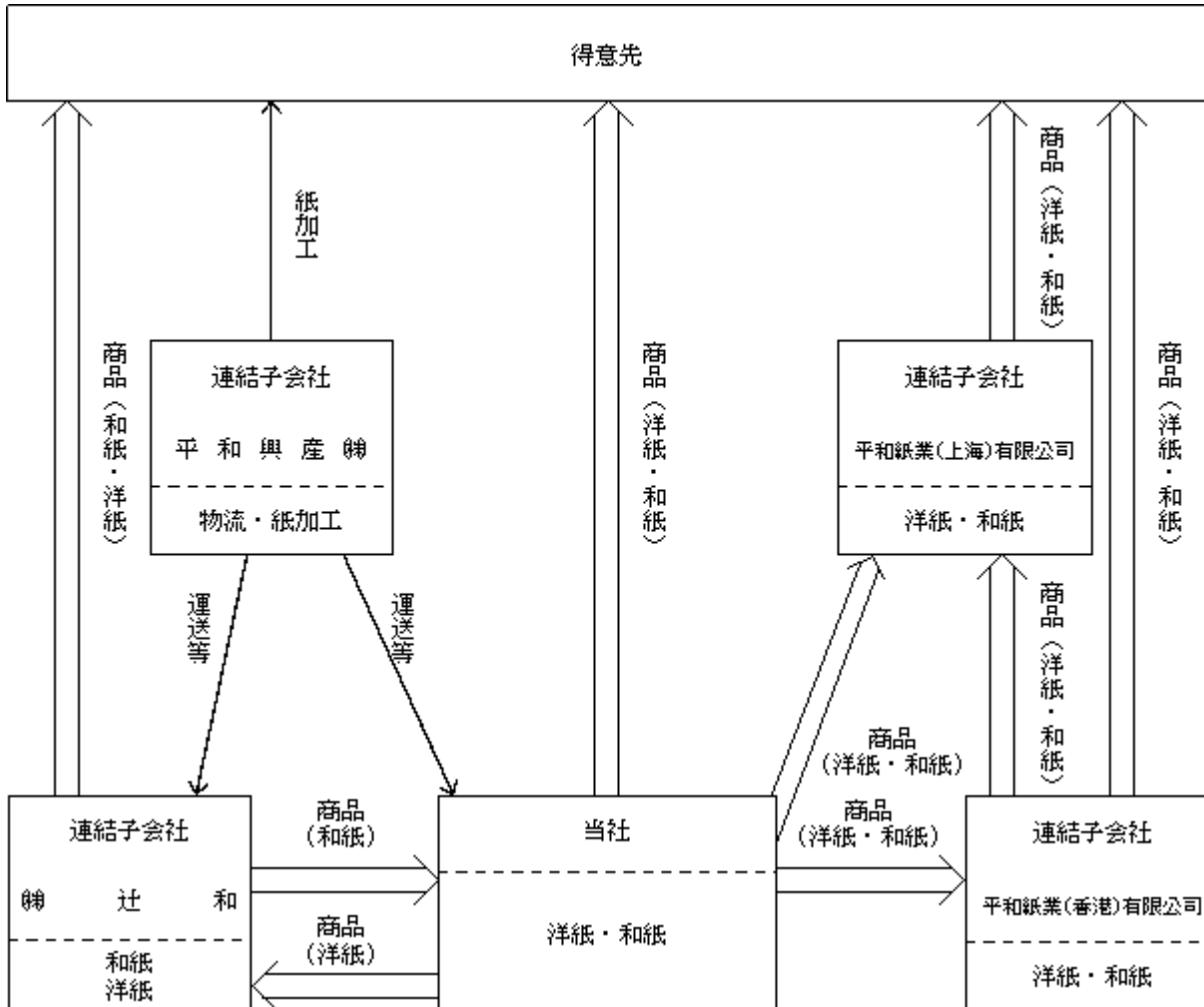
3 【事業の内容】

当社グループ（当社および連結子会社）が営んでいる主な事業内容は、木材およびその他の植物原料から製造された紙、または、これらの紙から製造された紙加工品等を取扱う和洋紙卸売業であり、当該事業にかかわる各社の位置づけは次のとおりであります。

和洋紙卸売業他：当社ならびに連結子会社である株式会社辻和、平和紙業（上海）有限公司および平和紙業（香港）有限公司も販売しております。なお、株式会社辻和は、主として和紙の販売をおこなっております。

倉庫業・紙加工業：連結子会社である平和興産株式会社は、主として当社および株式会社辻和の商品の運送・保管・梱包および紙加工業務をおこなっておりますが、紙加工業務については当社および株式会社辻和以外の取引先についてもおこなっております。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 2本線は商品売買の流れを、1本線は役務の流れを示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 平和興産(株)	大阪府東大阪市	30,000	倉庫業・紙加工業	100	運送保管・紙加工の委託 役員の兼任等……有
(株)辻和	名古屋市瑞穂区	10,000	和紙卸売業	100	和紙仕入・洋紙販売 役員の兼任等……有
平和紙業(上海)有 限公司	中国上海市	130万US\$	紙及び加工紙の販 売	100	和・洋紙販売 役員の兼任等……有
平和紙業(香港)有 限公司	中国香港	80万HK\$	和洋紙卸売業	100	当社商品の販売 役員の兼任等……有

- (注) 1. 特定子会社はありません。
 2. 上記4社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。
 3. エーピーファーム株式会社は平成17年1月18日付で解散し、平成18年4月28日付で清算終了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

部門別	従業員数(名)
和洋紙卸売業他	238
倉庫業・紙加工業	51
合計	289

- (注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
204	38.7	15.5	5,227

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。
 なお、各連結子会社においても、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、昨年より新3ヵ年中期計画をスタートさせ、安定的に高収益を上げる基盤の確保を最重要課題として取り組み、関東エリアに重点を置いた事業展開を図っております。

販売面では、当社の特徴であるファンシーペーパーやエコロジーペーパー等の高付加価値商品を中心に販売に注力いたしました。特に企業収益の改善にともない高級商材での差別化の動きが見られ、高価格帯に位置するファンシーペーパーが前年を上回りました。また、海外向けの業績も前期に引続き好調に推移しました。その結果、売上高は242億66百万円となり、前期比0.9%の微増となりました。利益面では、売上総利益の増加により経常利益は5億33百万円（前期比31.4%増）になりましたが、当期純利益は投資有価証券売却益の減少等により2億88百万円となり、前期比3.5%の減少となりました。

<当社の商品別の概況>

当社グループにおいて、当社の和洋紙卸売業の売上高は連結売上高の90%超を占めるため、当社の商品別の概況を記載しております。

品目別	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンシーペーパー	5,619	24.1	5,725	24.4	101.9
ファインボード	2,722	11.6	2,777	11.8	102.0
高級印刷紙	5,478	23.4	5,718	24.3	104.4
ベーシックペーパー	7,074	30.3	6,922	29.5	97.9
技術紙	1,954	8.4	1,833	7.8	93.8
その他	507	2.2	528	2.2	104.0
合計	23,357	100.0	23,504	100.0	100.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

[ファンシーペーパー]

企業のコストダウン意識による低価格品の採用から、当期は企業収益の改善にともない高級商材でのパッケージ、カタログ、広告宣伝媒体に差別化の動きが見られました。商品タグ用途、文庫本表紙、バレンタイン向けパッケージの箱貼り用途等に大口の需要がありました。また、海外向けでも同様の用途に大口需要がありました。その結果、売上高は57億25百万円となり前期比1.9%の増となりました。

[ファインボード]

高級パッケージ用途においても、差別化や高級感で訴求力のあるパール、メタル調加工紙、色カード用紙等が好調に推移しました。化粧品、薬のパッケージ、書籍ケース、POP、CDのブックレット用途に大口需要がありました。その結果、売上高は27億77百万円となり前期比2.0%の増となりました。

[高級印刷紙]

優れた印刷効果が特徴のマット調印刷紙は前年に引続き、カレンダー、カタログ、CDのブックレット用途に採用されました。また、国内と同様に海外向けにおいても前年に引続き好調さを維持しました。写真集の形態をとった見本帳作成により、インキの定着性、写真画像の再現性が認識され、パンフレット、DM等に大口需要がありました。間伐材パルプを使用したエコロジー商品は、環境保全の高まりから企業の環境報告書、パンフレットに使用され好調に推移しました。その結果、売上高は57億18百万円となり前期比4.4%の増となりました。

[ベーシックペーパー]

企業収益の改善もあり、企業のカatalog、パンフレット、DM、一般パッケージなどの用途に多数使用されました。幅広い分野で使用される色上質紙も小ロット対応できる物流販売機能と相まって、売上を伸ばすことが出来ました。しかし、特定先向けパッケージ用紙が商品企画の変更による減少もあり、総体的には販売増にはつながりませんでした。その結果、売上高は69億22百万円となり前期比2.1%の減となりました。

[技術紙]

合成紙分野では、化粧品、ファーストフード等の電飾パネル用の販売が堅調に推移しました。また、耐久性や耐水性を要求される自販機用の粘着紙も好調でした。自動車内装向けの工程紙は売上を伸ばしました。しかし、建材用壁紙原紙、クリーニングタグは低調に推移しました。その結果、売上高は18億33百万円となり前期比6.2%の減となりました。

[その他]

トイレットペーパーを中心とした家庭紙は、販売競争激化により減少しました。オンデマンド印刷の名刺用途としてカット紙は前年並みの実績を残しました。また、紙製品、栄養ドリンクパッケージ等の加工品販売がありました。その結果、売上高は5億28百万円となり前期比4.0%の増となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて1億38百万円減少し、13億12百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1億99百万円（前期比30.6%減）となりました。これは主に、仕入債務の増加がありましたものの、売上債権およびたな卸資産の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は2億24百万円（前期比96百万円増）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出の減少および投資有価証券の取得による支出の減少がありましたものの、投資有価証券の売却による収入の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は1億14百万円（前期比64百万円増）となりました。これは主に、前連結会計年度に社債償還による支出にともない、短期借入金が増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは商社であるため、生産事業はしていません。

また当社グループは、和洋紙卸売業を主な事業としており、1セグメントの売上高は全セグメントの売上高合計の90%超であり、かつ当該セグメントの営業利益および資産の額が全セグメントの営業利益合計および資産の合計額の90%超となっているため、他の事業の記載を省略しております。

このため、販売の状況については、「1 業績等の概要」における業績説明の中で説明しております。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、米国経済の先行きへの不透明感もありますが、堅調な企業収益を背景とした設備投資の拡大、雇用者所得の緩やかな増加が続くとみられます。国内民間需要も引き続き増加の可能性が高く、緩やかな拡大が続くと考えられます。

紙業界におきましては、国内市場の成熟化が進み、大きな成長が期待できない状況の中、益々厳しい事業環境になることは避けられずメーカーはもとより、流通業界におきましても、生き残りをかけて収益基盤の強化をこれまで以上に強く求められると思われまます。

当社グループといたしましては、昨年より新3ヵ年中期計画をスタートさせ、その基本方針である「先取・周到・集中・前進」を確実に進め計画の完遂を目指してまいります。当社の特徴であるファンシーペーパーやエコロジーペーパー、オリジナル商品等の高付加価値商品の販売に注力してまいります。そして、収益優先とした販売姿勢と業務の効率化を推し進め、経営効率化と収益向上に取り組んでまいります。また、物流品質、改善能力、物流コスト等、全社物流の総合的な見直しを行い顧客サービスの向上につながる物流力の強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 自己株式取得について

当社は、平成16年6月29日開催の定時株主総会において、「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるように、定款に自己株式の取得の規定を設置しております。

② 災害の発生について

主要施設に関しては防災対策などを実施するとともに、拠点の分散化を図り、災害等によって事業活動を停止することのないよう努めています。しかし、大地震やテロなどの発生により事業活動の停止や社会インフラの大規模な損壊など予想を超える事故が発生した場合は、業績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 役員・従業員について

当社グループは、内部統制組織の構築と維持に努めていますが、将来、財政状態および経営成績等に重要な影響を及ぼすような役員・従業員による重大な過失、不正、違法行為等の発生を完全に排除できるという保証はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは高級紙・特殊紙の専門商社として、社会のニーズを先取りした商品の企画提案・開発販売をおこなってまいりました。今期は、南アルプス森林帯の生態系を活かす、初の高級印刷用紙「南アルプス紙」を発売しました。

「南アルプス紙」は、トレーサビリティを完全確保した初の高級印刷用紙で、次のように環境に対して配慮をしています。（印刷用紙では初原産地証明書を発行）

- ・わが国有数の南アルプス森林地帯の育成保存のために間伐作業によって集荷された林材を積極的に採用し、国産材の有効活用を進めています。
- ・最も厳格な森林保全の世界規格であるFSC認証を受けているブラジル・ミナスジェライス州の広葉樹パルプを採用し、森林の持続性を確保しました。
- ・再生資源の活用にも配慮し、市場回収の古紙をリサイクル活用しています。

今後とも、時代に即応した商品創りをしてまいりたいと思います。なお、和洋紙卸売業以外の分野では、研究開発活動はおこなっておりません。また、研究開発費はメーカー負担でおこなっているため、当社グループの費用発生はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

<資産>

資産合計は、169億95百万円（前期比5億18百万円増）となりました。

流動資産の増加（前期比9億31百万円増）は、期末日が休日による受取手形及び売掛金の増加9億44百万円が主な要因となっております。

固定資産の減少（前期比4億12百万円減）は、主に有形固定資産の減少1億62百万円や投資有価証券の減少2億66百万円によるものです。

<負債>

負債合計は、95億80百万円（前期比6億61百万円増）となりました。

流動負債の増加（前期比8億93百万円増）は、期末日が休日による支払手形及び買掛金の増加9億75百万円が主な要因となっております。

固定負債の減少（前期比2億31百万円減）は、役員退職慰労引当金の減少51百万円や繰延税金負債の減少1億46百万円が主な要因となっております。

<純資産>

純資産合計は、74億14百万円（前期比1億43百万円減）となりました。

利益剰余金が1億38百万円増加しましたが、その他有価証券評価差額金2億95百万円減少したことが主な要因となっております。

(2) 経営成績

①売上高

売上高は前連結会計年度の240億51百万円から2億14百万円（0.9%）増加し242億66百万円となりました。この主な増加要因は、高級印刷紙など品質、コスト競争力に優れた商品の売上が増加したことによるものです。

②経常利益

経常利益は前連結会計年度の4億6百万円から1億27百万円（31.4%）増加し、5億33百万円となりました。この主な増加要因は、売上高の増加にともなう売上総利益の増加によるものです。

③当期純利益

投資有価証券売却益の減少等により、当期純利益は前連結会計年度より10百万円（3.5%）減少し、2億88百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	器具及び備 品	合計	
大阪本店 (大阪市中央区) 他7事業所	和洋紙卸売業	事務所及び倉庫	284,893	2,760	149,421 (1,313)	60,428	497,503	204
ペーパーロード大阪 (大阪府東大阪市) 他3事業所	〃	倉庫	411,038	125,883	84,428 (14,678)	34,169	655,519	—

(注) 上記の他、主要な賃借設備を有する事業所は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	利用目的	建物延面積 (㎡)	賃借料 (千円/年)
本社・東京本店 (東京都中央区) 他4事業所	事務所・倉庫	6,107	172,009
富士デポ (静岡県富士市) 他1事業所	倉庫	11,838	335,588

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	器具及び 備品	合計	
平和興産株式会 社	本社他2事業所 (大阪府東大阪市)	倉庫業	事務所	1,014	29,647	— (—)	616	31,278	51
株式会社辻和	本社他1事業所 (愛知県名古屋瑞穂区)	和洋紙 卸売業	事務所及び 倉庫	332	—	— (—)	2,009	2,341	9

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	器具及び 備品	合計	
平和紙業(上海) 有限公司	本社 (中国上海市)	和洋紙 卸売業	事務所及び 倉庫	—	2,788	— (—)	1,136	3,925	11
平和紙業(香港) 有限公司	本社 (中国香港)	〃	〃	46,246	1,701	— (—)	8,632	56,580	14

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,908,000
計	19,908,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	9,435,917	9,435,917	大阪証券取引所 市場第二部	—
計	9,435,917	9,435,917	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日 (注)	73,000	9,405,917	16,644	2,101,003	16,571	1,956,837
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 (注)	30,000	9,435,917	6,840	2,107,843	6,810	1,963,647

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	5	198	—	—	530	739	—
所有株式数 (単元)	—	702	140	4,244	—	—	4,297	9,383	52,917
所有株式数の 割合(%)	—	7.48	1.49	45.23	—	—	45.80	100	—

(注) 自己株式14,149株は、「個人その他」に14単元、「単元未満株式の状況」に149株含まれております。
なお、自己株式14,149株は、株主名簿記載上の株式数と、期末日現在の実質的な所有株式数と一致しておりま
す。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
平和紙業取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目3番23号	507	5.37
特種製紙株式会社	静岡県駿東郡長泉町本宿501番地	505	5.35
小島 勝正	東京都小金井市	360	3.81
東海パルプ株式会社	静岡県島田市向島町4379番地	309	3.27
紀州製紙株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	306	3.24
日本製紙株式会社	東京都北区王子1丁目4番1号	303	3.21
清家 豊雄	東京都多摩市	261	2.77
富士共和製紙株式会社	静岡県富士市久沢1丁目1番2号	245	2.60
王子特殊紙株式会社	東京都中央区銀座5丁目12-8 王子製紙1号館	240	2.54
東京製紙株式会社	静岡県富士宮市小泉866	230	2.44
計	—	3,269	34.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,369,000	9,369	—
単元未満株式	普通株式 52,917	—	—
発行済株式総数	9,435,917	—	—
総株主の議決権	—	9,369	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 平和紙業株式会社	大阪市中央区南船場 2丁目3番23号	14,000	—	14,000	0.14
計	—	14,000	—	14,000	0.14

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,744	1,548,818
当期間における取得自己株式	200	108,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	14,149	—	14,349	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、基本的には自己資本利益率の向上を図る中で、業績に基づく成果の配分を行う方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、事業拡大のための投資に充てることにより業績の向上に努め、財務体質を強化してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月9日 取締役会決議	47	5
平成19年6月28日 定時株主総会決議	47	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	648	599	714	667	630
最低(円)	392	440	472	475	487

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	600	555	540	554	558	570
最低(円)	552	487	502	514	510	521

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		小島 勝正	昭和23年1月7日生	昭和47年7月 当社入社 昭和61年8月 営業本部副本部長就任 昭和63年8月 取締役営業本部副本部長就任 平成4年4月 取締役東京支店長就任 平成4年6月 常務取締役東京支店長就任 平成9年6月 常務取締役全店営業統括就任 平成10年6月 代表取締役専務取締役営業統括本 部長就任 平成12年6月 代表取締役専務取締役社長補佐兼 管理本部長兼経営企画室長就任 平成14年6月 代表取締役副社長就任 平成15年4月 代表取締役社長就任 (現任) 平成16年1月 平和紙業 (上海) 有限公司董事長 就任 (現任)	(注) 5	360
代表取締役 副社長	事業統括本部長	小島 清雄	昭和29年7月11日生	昭和55年4月 当社入社 平成9年4月 大阪本店営業1部長就任 平成10年4月 大阪本店営業部長就任 平成12年6月 取締役大阪本店長就任 平成14年6月 常務取締役大阪本店長就任 平成17年4月 専務取締役営業本部副本部長兼西 日本担当就任 平成18年4月 専務取締役事業統括本部長就任 平成19年4月 代表取締役副社長事業統括本部長 就任 (現任)	(注) 5	125
代表取締役 専務取締役	営業本部長	桑山 奎吾	昭和17年1月8日生	昭和35年3月 当社入社 平成4年4月 名古屋支店営業2部長就任 平成10年4月 東京本店営業部長就任 平成10年8月 営業統括本部営業統括部長兼東京 本店営業部長就任 平成12年6月 取締役東京本店長就任 平成14年6月 常務取締役東京本店長就任 平成17年4月 専務取締役営業本部長兼東日本担 当就任 平成18年4月 専務取締役営業本部長就任 平成19年4月 代表取締役専務取締役営業本部長 就任 (現任)	(注) 5	17
専務取締役	管理本部長 兼総務人事部長	小澤 捷明	昭和18年10月30日生	平成5年1月 当社入社 平成11年7月 管理本部総務人事部長就任 平成12年7月 執行役員管理本部 総務人事部長就任 平成14年6月 取締役管理本部長就任 平成17年4月 常務取締役管理本部長就任 平成18年4月 常務取締役管理本部長兼総務人事 部長就任 平成19年4月 専務取締役管理本部長兼総務人事 部長就任 (現任)	(注) 5	5
取締役	販売推進本部長 兼商品開発担当	吉原 和雄	昭和21年11月24日生	昭和46年3月 当社入社 昭和61年4月 東京支店企画部企画課長就任 平成3年4月 営業本部販売促進部次長就任 平成4年4月 営業本部販売促進部長就任 平成12年7月 執行役員営業企画本部商品企画部 長就任 平成17年4月 執行役員販売推進本部長就任 平成17年6月 取締役販売推進本部長兼商品開発 担当就任 (現任)	(注) 5	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	海外事業部長	木内 榮慈	昭和22年4月22日生	昭和45年3月 当社入社 昭和63年4月 大阪支店営業2部販売課長就任 平成7年7月 大阪支店業務部長就任 平成12年7月 執行役員営業企画本部販売戦略部長就任 平成13年4月 執行役員営業統括本部販売戦略部長兼海外事業部長就任 平成17年4月 執行役員海外事業部長就任 平成17年6月 取締役海外事業部長就任(現任)	(注)5	8
取締役	事業統括本部 経営企画室長	大峽 尚	昭和22年9月29日生	平成15年6月 当社監査役就任 平成16年6月 当社監査役退任 平成16年7月 当社入社 執行役員総務人事部長就任 平成17年4月 執行役員管理本部副本部長兼総務人事部長就任 平成17年6月 取締役管理本部副本部長兼総務人事部長就任 平成18年4月 取締役事業統括本部経営企画室長就任(現任)	(注)5	1
取締役	名古屋支店長 兼営業2部長	河野 安俊	昭和24年1月9日生	昭和42年3月 当社入社 昭和61年4月 福岡支店販売課長就任 平成10年4月 福岡支店営業部長就任 平成16年4月 執行役員名古屋支店長就任 平成17年6月 取締役名古屋支店長就任 平成18年4月 取締役名古屋支店長兼営業2部長就任(現任)	(注)5	21
取締役	事業統括本部 業務統括部長	清家 義雄	昭和38年11月8日生	平成5年10月 当社入社 平成11年4月 東京支店営業部販売4課長就任 平成13年10月 東京本店城北営業部部長代理就任 平成14年4月 東京本店城北営業部長就任 平成16年4月 執行役員営業統括本部業務統括部長就任 平成17年4月 執行役員業務本部長就任 平成17年6月 取締役業務本部長就任 平成18年4月 取締役事業統括本部業務統括部長就任(現任)	(注)5	20
取締役	大阪本店長	大西 敏雄	昭和22年4月22日生	昭和46年3月 当社入社 平成元年4月 大阪支店営業2部販売1課長就任 平成11年4月 大阪本店営業部長就任 平成14年7月 執行役員福岡支店長就任 平成17年4月 執行役員大阪本店長就任 平成18年6月 取締役大阪本店長就任(現任)	(注)5	13
監査役 (常勤)		横田 清昭	昭和18年3月27日生	昭和40年3月 当社入社 平成8年7月 当社営業2部長就任 平成10年4月 当社営業部長付部長就任 平成12年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)6	8
監査役 (常勤)		菊地 慶一	昭和19年11月15日生	昭和38年3月 当社入社 昭和60年4月 東京支店経理部次長就任 平成7年4月 東京支店管理部長就任 平成13年4月 執行役員営業統括本部部長付部長エービーファーム担当就任 平成13年6月 エービーファーム株式会社代表取締役社長就任 平成16年11月 当社退職 平成16年12月 当社嘱託 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)7	15
監査役		富田 一夫	昭和26年4月28日生	平成6年4月 株式会社ミキ建築設計事務所入社 平成10年10月 同社取締役設計部長就任 平成14年9月 同社代表取締役管理建築士(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		栗原 實	昭和18年12月31日生	昭和37年4月 三島製紙株式会社入社 平成8年6月 同社理事就任 平成16年12月 同社退社 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)8	—
計						607

- (注) 1. 監査役富田一夫および栗原實は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 代表取締役副社長小島清雄は、代表取締役社長小島勝正の弟であります。
3. 取締役大峽尚は、代表取締役社長小島勝正の妹の配偶者であり、かつ、代表取締役副社長小島清雄の姉の配偶者であります。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
軸丸 欣哉	昭和42年4月30日生	平成10年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成10年4月 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人 淀屋橋・山上合同)入所(現任)	—

5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つと捉え、経営の効率化・意志決定の迅速化を推進しております。また、コンプライアンスの実践を重要な経営事項と認識し、当社グループ全従業員に法令および社内規程の遵守を求めるなど、コンプライアンス意識の強化に努めております。

当社は、監査役制度採用会社であります。取締役会は提出日現在取締役10名で構成されており、原則毎月1回開催し経営の基本方針およびその他の重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても議論し対策等を検討しております。また、委員会設置会社の執行役とは異なりますが執行役員制度を採用しており、経営環境の変化に迅速に対応できる体制になっております。取締役会終了後開催の役員報告会においては、各部門およびグループ各社から業務執行に関する主要な報告を受けております。さらに、社長を中心とする経営会議を原則毎月1回開催しており、業務執行に先立って、業務運営上の重要課題を協議しております。

監査役は提出日現在4名で、2名は非常勤の社外監査役であり、2名は常勤監査役として常時執務しております。また、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。監査役は、全員取締役会に出席するとともに、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

また、内部監査室(1名)を設置しており、監査役と協力関係の下、年間スケジュールを立てて毎月必要な内部監査を実施しております。当社は、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて、弁護士などの複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を採っております。

なお、当社は会計監査人に監査法人トーマツを選任し、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した業務執行社員は松岡幸秀氏と森田浩之氏であり、その補助者は、公認会計士3名、会計士補等5名であります。また、監査法人および業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

② 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬および監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	109,057千円
監査役を支払った報酬	15,150千円
計	124,207千円

(注) 当社の社外取締役に対する報酬の内容については、社外取締役がいないため記載しておりません。

監査報酬：

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬	
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	18,000千円
上記以外の業務に基づく報酬はありません。	

③ 内部統制基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備しています。

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

服務規律をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役員および使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、管理本部総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員および使用人に対する教育等を行います。内部監査室は、管理本部総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は必要に応じ、取締役会および監査役会に報告されるものとします。法令上疑義のある行為等について、役員および使用人が直接情報提供を行う手段として、管理本部総務人事内部に通報・相談窓口を設置・運営します。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の記録として、各種議事録、稟議書、契約書等を法令及び文書取扱規程に従い適切に保存・管理し、監査役会または監査役会が指名する監査役が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する体制となっております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理については、経営危機管理規程を制定し、その対応を明確にしています。
2. 事業統括本部経営企画室をリスク管理統括部署と位置づけ、各部門担当取締役の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援提言を行います。
3. 内部監査室は代表取締役の指示により、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役および監査役会に報告します。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下に記載の経営管理システムを用いて、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視し、取締役の職務執行の効率性を確保しています。

1. 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に検討するため、主要な取締役で経営会議を組織し審議しています。
2. 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、全社及び連結会社全体の目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行っています。
3. 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施しています。
4. 会計監査人の代表取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査役会が事前に報告を受領し、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査業務については監査役会の事前承認を要します。

・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 管理本部総務人事部を法令等遵守の統括部署と位置づけ、一定の重要な意思決定を行う事項については、同部で事前に適法性等を検証しています。
2. 取締役の職務執行は、職務権限規程、業務分掌規程等に従い適性かつ効率的に行われる体制となっています。
3. 内部監査室は、適切な業務運営体制を確保するために、内部監査規程に基づく内部監査を実施しています。

・株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 監査役会並びに内部監査室による調査・監査は、関係会社についても実施対象としています。
2. 当社グループにおける法令・諸規則・諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報処理制度を実施しています。

・監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

現在監査役の補助使用人は配置していませんが、今後必要となったときには、代表取締役の指揮命令には服さない専属の使用人を配置します。

・監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の補助使用人を配置する場合における人事、その使用人の考課・報酬等については、監査役会の同意を得た上で取締役会で決定します。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は監査役へ、法定の事項に加えて以下の事項を遅滞なく報告する体制となっています。

1. 経営会議に付議・報告された案件のうち特に重要な事項
2. 内部監査室が実施した監査の結果
3. 内部通報制度による通報の状況

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会が指名する監査役が、内部監査室に対して職務の補助を要請したときは、原則として代表取締役はこれに応諾するとともに、必要な協力を行う体制となっています。

④ 社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役富田一夫氏は、株式会社ミキ建築設計事務所の代表取締役管理建築士をしており、当社は同社に社屋、物流倉庫等の建築設計を依頼することがあります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう。」旨定款に定めております。

⑦ 取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第73期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第74期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第73期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び第74期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成18年3月31日		当連結会計年度 平成19年3月31日	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,451,144		1,312,215	
2 受取手形及び売掛金	※4	7,399,677		8,344,263	
3 たな卸資産		3,076,715		3,201,417	
4 繰延税金資産		127,402		146,868	
5 その他		112,968		102,757	
貸倒引当金		△19,996		△28,054	
流動資産合計		12,147,911	73.7	13,079,468	77.0
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		2,229,629		2,199,913	
減価償却累計額		1,390,150	839,478	1,441,217	758,695
(2) 機械装置及び運搬具		902,299		898,213	
減価償却累計額		709,209	193,089	735,061	163,152
(3) 土地			252,677		233,915
(4) その他		744,084		737,300	
減価償却累計額		603,683	140,400	630,228	107,072
有形固定資産合計		1,425,646	8.7	1,262,835	7.4
2 無形固定資産					
その他		78,300		73,220	
無形固定資産合計		78,300	0.5	73,220	0.4
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		2,273,135		2,006,380	
(2) 長期前払費用		6,146		—	
(3) 繰延税金資産		34,700		30,132	
(4) その他		589,772		619,076	
貸倒引当金		△79,232		△75,979	
投資その他の資産合計		2,824,522	17.1	2,579,609	15.2
固定資産合計		4,328,469	26.3	3,915,665	23.0
資産合計		16,476,380	100.0	16,995,134	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成18年3月31日		当連結会計年度 平成19年3月31日	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※4	6,506,379		7,481,853	
2 短期借入金		977,417		963,148	
3 未払法人税等		161,312		101,527	
4 賞与引当金		205,440		219,979	
5 その他		279,435		256,686	
流動負債合計		8,129,984	49.3	9,023,196	53.1
II 固定負債					
1 退職給付引当金		489,184		454,130	
2 役員退職慰労引当金		117,007		65,471	
3 繰延税金負債		170,687		23,756	
4 その他		12,164		14,318	
固定負債合計		789,044	4.8	557,677	3.3
負債合計		8,919,028	54.1	9,580,873	56.4
(資本の部)					
I 資本金	※2	2,101,003	12.7	—	—
II 資本剰余金		1,956,837	11.9	—	—
III 利益剰余金		2,864,841	17.4	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		640,664	3.9	—	—
V 為替換算調整勘定		△254	△0.0	—	—
VI 自己株式	※3	△5,740	△0.0	—	—
資本合計		7,557,352	45.9	—	—
負債資本合計		16,476,380	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成18年3月31日		当連結会計年度 平成19年3月31日	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	2,107,843	12.4
2 資本剰余金		—	—	1,963,647	11.5
3 利益剰余金		—	—	3,002,884	17.7
4 自己株式		—	—	△7,289	△0.0
株主資本合計		—	—	7,067,086	41.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		—	—	345,658	2.0
2 為替換算調整勘定		—	—	1,516	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	347,174	2.0
純資産合計		—	—	7,414,260	43.6
負債純資産合計		—	—	16,995,134	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日			当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			24,051,610	100.0		24,266,537	100.0
II 売上原価	※1		19,469,997	81.0		19,553,116	80.6
売上総利益			4,581,612	19.0		4,713,420	19.4
III 販売費及び一般管理費	※2		4,167,113	17.3		4,186,460	17.2
営業利益			414,499	1.7		526,959	2.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		304			500		
2 受取配当金		18,807			20,982		
3 受取賃貸料		15,600			15,600		
4 受取保険金		9,770			—		
5 雑収入		20,106	64,589	0.3	13,429	50,512	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		16,772			17,809		
2 受取手形売却損		6,594			6,774		
3 為替差損		14,237			—		
4 賃貸用資産減価償却費		18,981			15,659		
5 雑損失		16,278	72,863	0.3	3,584	43,828	0.2
経常利益			406,225	1.7		533,643	2.2
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	40			2,924		
2 投資有価証券売却益		197,841			8,742		
3 貸倒引当金戻入額		5,873	203,755	0.8	5,473	17,140	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産除売却損	※4	4,162			1,543		
2 ゴルフ会員権評価損		—			251		
3 減損損失		2,000			—		
4 訴訟関連費用		24,310	30,472	0.1	—	1,794	0.0
税金等調整前当期純利益			579,507	2.4		548,989	2.3
法人税、住民税及び事業税		241,366			224,779		
法人税等調整額		38,931	280,298	1.2	35,590	260,370	1.1
当期純利益			299,209	1.2		288,618	1.2

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,940,266
II 資本剰余金増加高 増資による新株の発行		16,571	16,571
III 資本剰余金期末残高			1,956,837
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			2,740,172
II 利益剰余金増加高 当期純利益		299,209	299,209
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		139,960	
2 取締役賞与		34,580	174,540
IV 利益剰余金期末残高			2,864,841

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,101,003	1,956,837	2,864,841	△5,740	6,916,942	640,664	△254	640,410	7,557,352
連結会計年度中の変動額									
新株の発行	6,840	6,810	-	-	13,650	-	-	-	13,650
剰余金の配当 (注)	-	-	△65,761	-	△65,761	-	-	-	△65,761
剰余金の配当	-	-	△47,114	-	△47,114	-	-	-	△47,114
役員賞与 (注)	-	-	△37,700	-	△37,700	-	-	-	△37,700
当期純利益	-	-	288,618	-	288,618	-	-	-	288,618
自己株式の取得	-	-	-	△1,548	△1,548	-	-	-	△1,548
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	△295,006	1,770	△293,236	△293,236
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	6,840	6,810	138,043	△1,548	150,144	△295,006	1,770	△293,236	△143,091
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,107,843	1,963,647	3,002,884	△7,289	7,067,086	345,658	1,516	347,174	7,414,260

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		579,507	548,989
減価償却費		180,611	148,687
減損損失		2,000	—
連結調整勘定償却額		△2,906	—
賞与引当金の増加額		3,740	14,539
貸倒引当金の増加額 (△は減少額)		△14,565	4,804
退職給付引当金の減少額		△76,427	△35,054
役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少額)		7,786	△51,535
訴訟損失引当金の減少額		△35,082	—
受取利息及び受取配当金		△19,112	△21,482
支払利息		16,772	17,809
固定資産売却益		△40	△2,924
固定資産除売却損		4,162	1,543
投資有価証券売却益		△197,841	△8,742
売上債権の増加額		△216,789	△943,996
たな卸資産の減少額 (△は増加額)		141,454	△123,576
その他流動資産の減少額		75,597	10,184
仕入債務の増加額		25,634	974,355
取締役賞与の支払額		△34,580	△37,700
その他債務の増加額 (△は減少額)		41,502	△21,412
その他		14,276	1,953
小計		495,698	476,441
利息及び配当金の受取額		19,107	21,487
利息の支払額		△16,149	△17,991
法人税等の支払額		△210,995	△280,346
営業活動によるキャッシュ・フロー		287,660	199,590

		前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△91,427	△18,059
有形固定資産の売却による収入		481	42,004
投資有価証券の取得による支出		△307,548	△239,995
投資有価証券の売却による収入		275,534	18,850
その他		△5,602	△27,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		△128,562	△224,611
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		256,180	△13,987
社債償還による支出		△200,000	—
株式の発行による収入		33,215	13,650
自己株式の取得による支出		△1,009	△1,548
配当金の支払額		△139,960	△112,875
その他		988	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△50,585	△114,762
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,486	853
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		110,999	△138,928
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,340,145	1,451,144
VII 現金及び現金同等物の期末残高		1,451,144	1,312,215

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1 連結の範囲に関する事項	子会社は平和興産㈱、㈱辻和、エービーファーム㈱および平和紙業（上海）有限公司ならびに平和紙業（香港）有限公司の5社であり、すべて連結しております。	子会社は平和興産㈱、㈱辻和、平和紙業（上海）有限公司および平和紙業（香港）有限公司の4社であり、すべて連結しております。 なお、エービーファーム㈱は清算したため、連結の範囲から除いております。
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用すべき関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、平和興産㈱、㈱辻和、エービーファーム㈱および平和紙業（香港）有限公司の決算日は3月31日、平和紙業（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たり、平和紙業（上海）有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	連結子会社のうち、平和興産㈱、㈱辻和および平和紙業（香港）有限公司の決算日は3月31日、平和紙業（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たり、平和紙業（上海）有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 …主として総平均法による低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 …主として定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6～50年 機械装置及び運搬具 4～12年</p> <p>② 無形固定資産 …定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年</p> <p>③ 長期前払費用 …期間を基準に償却</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ _____</p>

項目	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、取引先の財政状態を勘案して個別に回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金…従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産残高に基づき当期末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース取引の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金…従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産残高に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式で処理しております。 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左 同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は5年間で均等償却しております。	—————
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 これにより、税金等調整前当期純利益は2,000千円減少しております。 —————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、7,414,260千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>————— —————</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期前払費用」(当連結会計年度末の残高は20,236千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取保険金」(当連結会計年度は107千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「為替差損」(当連結会計年度は693千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することにしました。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(訴訟事件) 当社の子会社であるエーピーファーム株式会社に対して、株式会社ホッカイから提訴されている売買代金請求訴訟について、平成17年9月28日エーピーファーム株式会社に売買代金40,904千円の支払を命じる東京高裁の判決がありましたので、同社において弁護士費用等を含め、前連結会計年度に計上した訴訟損失引当金を控除した額および福光株式会社から提訴された不当利得請求訴訟の和解金と弁護士費用を含め24,310千円を訴訟関連費用として特別損失に計上しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 平成18年3月31日		当連結会計年度 平成19年3月31日	
1	受取手形割引高 536,278千円	1	受取手形割引高 743,376千円
※2	当社の発行済株式総数は、普通株式9,405,917株であります。	※2	—————
※3	当社が保有する自己株式の数は、普通株式11,405株であります。	※3	—————
※4	—————	※4	連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 613,238千円 支払手形 195,605千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
※1	売上原価 低価法による商品評価減額18,476千円を算入しております。	※1	売上原価 低価法による商品評価減額37,740千円を算入しております。
※2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は以下のとおりであります。 運賃 412,820千円 倉庫料 505,238千円 貸倒引当金繰入額 681千円 給料手当 1,109,072千円 賞与 130,886千円 賞与引当金繰入額 202,898千円 退職給付費用 66,937千円 役員退職慰労引当金繰入額 15,237千円 福利厚生費 270,597千円 減価償却費 156,490千円 賃借料 211,319千円	※2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は以下のとおりであります。 運賃 408,809千円 倉庫料 509,780千円 貸倒引当金繰入額 34,178千円 給料手当 1,080,810千円 賞与 139,660千円 賞与引当金繰入額 214,086千円 退職給付費用 75,403千円 役員退職慰労引当金繰入額 27,288千円 福利厚生費 249,568千円 減価償却費 127,788千円 賃借料 241,723千円
※3	固定資産売却益の内訳 その他 40千円 (器具及び備品)	※3	固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 810千円 土地 2,113千円 計 2,924千円
※4	固定資産除売却損の内訳 (除却損) 機械装置及び運搬具 その他 1,557千円 (器具及び備品) (売却損) 建物及び構築物 2,384千円 計 4,162千円	※4	固定資産除売却損の内訳 (除却損) 建物及び構築物 606千円 機械装置及び運搬具 355千円 その他 582千円 (器具及び備品) 計 1,543千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	9,405,917	30,000	—	9,435,917
合計	9,405,917	30,000	—	9,435,917
自己株式				
普通株式(注)2	11,405	2,744	—	14,149
合計	11,405	2,744	—	14,149

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加30,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,744株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成13年新株予約権(注)	普通株式	187	—	187	—	—
合計		—					

(注) 平成13年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使および新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	65,761	7	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	47,114	5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	47,108	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,451,144千円	現金及び預金勘定 1,312,215千円
現金及び現金同等物 1,451,144千円	現金及び現金同等物 1,312,215千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">機械装置 及び運搬具</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">37,198千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">23,609千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,589千円</td> </tr> </table>		機械装置 及び運搬具	取得価額相当額	37,198千円	減価償却累計額相当額	23,609千円	期末残高相当額	13,589千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">機械装置 及び運搬具</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">37,198千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">29,844千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,353千円</td> </tr> </table>		機械装置 及び運搬具	取得価額相当額	37,198千円	減価償却累計額相当額	29,844千円	期末残高相当額	7,353千円
	機械装置 及び運搬具																
取得価額相当額	37,198千円																
減価償却累計額相当額	23,609千円																
期末残高相当額	13,589千円																
	機械装置 及び運搬具																
取得価額相当額	37,198千円																
減価償却累計額相当額	29,844千円																
期末残高相当額	7,353千円																
② 未経過リース料期末残高相当額等	② 未経過リース料期末残高相当額等																
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,377千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,629千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">14,006千円</td> </tr> </table>	1年内	6,377千円	1年超	7,629千円	合計	14,006千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,587千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,042千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,629千円</td> </tr> </table>	1年内	5,587千円	1年超	2,042千円	合計	7,629千円				
1年内	6,377千円																
1年超	7,629千円																
合計	14,006千円																
1年内	5,587千円																
1年超	2,042千円																
合計	7,629千円																
③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,583千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,235千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">313千円</td> </tr> </table>	支払リース料	6,583千円	減価償却費相当額	6,235千円	支払利息相当額	313千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,583千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,235千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">206千円</td> </tr> </table>	支払リース料	6,583千円	減価償却費相当額	6,235千円	支払利息相当額	206千円				
支払リース料	6,583千円																
減価償却費相当額	6,235千円																
支払利息相当額	313千円																
支払リース料	6,583千円																
減価償却費相当額	6,235千円																
支払利息相当額	206千円																
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法																
……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法																
……リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																
未経過リース料	未経過リース料																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,205千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,927千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">22,132千円</td> </tr> </table>	1年内	9,205千円	1年超	12,927千円	合計	22,132千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,328千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,581千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">12,909千円</td> </tr> </table>	1年内	9,328千円	1年超	3,581千円	合計	12,909千円				
1年内	9,205千円																
1年超	12,927千円																
合計	22,132千円																
1年内	9,328千円																
1年超	3,581千円																
合計	12,909千円																
(減損損失について)	(減損損失について)																
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの)			
株式	1,175,983	2,254,957	1,078,973
小計	1,175,983	2,254,957	1,078,973
(連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの)			
株式	3,548	3,134	△414
小計	3,548	3,134	△414
合計	1,179,531	2,258,091	1,078,559

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額	275,534千円
売却益の合計	197,841千円
売却損の合計	－千円

(3) その他有価証券で時価のないもの

非上場株式	連結貸借対照表計上額 15,044千円
-------	------------------------

(注) その他有価証券の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（平成19年3月31日）

(1) その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの)			
株式	1,008,875	1,628,967	620,091
小計	1,008,875	1,628,967	620,091
(連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの)			
株式	400,544	362,368	△38,175
小計	400,544	362,368	△38,175
合計	1,409,419	1,991,335	581,915

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

売却額 10,107千円
売却益の合計 8,742千円

(3) その他有価証券で時価のないもの

非上場株式 連結貸借対照表計上額 15,044千円

(注) その他有価証券の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

(前連結会計年度)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(2) 制度別の補足説明

① 退職一時金制度

	設定時期	その他
当社及び連結子会社（2社）	会社設立時等	—

② 適格退職年金制度

	設定時期	その他
当社	昭和47年	昭和47年9月に退職一時金制度より移行（注）
平和興産株式会社	平成元年	平成元年12月に退職一時金制度より移行

（注） 昭和47年9月より退職給与の一部（30%相当額）を移行しました。この移行部分は、平成12年7月より移行割合を50%相当額に引き上げました。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 平成18年3月31日
(1) 退職給付債務（千円）	△734,193
(2) 年金資産（千円）	245,008
退職給付引当金(1)+(2)（千円）	△489,184

（注） 簡便法によっております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
勤務費用（千円）	69,584
退職給付費用合計（千円）	69,584

（注） 簡便法によっております。

(当連結会計年度)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(2) 制度別の補足説明

① 退職一時金制度

	設定時期	その他
当社及び連結子会社（2社）	会社設立時等	—

② 適格退職年金制度

	設定時期	その他
当社	昭和47年	昭和47年9月に退職一時金制度より移行（注）
平和興産株式会社	平成元年	平成元年12月に退職一時金制度より移行

（注） 昭和47年9月より退職給与の一部（30%相当額）を移行しました。この移行部分は、平成12年7月より移行割合を50%相当額に引き上げました。

2 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 平成19年3月31日
(1) 退職給付債務（千円）	△745,079
(2) 年金資産（千円）	290,949
退職給付引当金(1)+(2)（千円）	△454,130

（注） 簡便法によっております。

3 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
勤務費用（千円）	77,085
退職給付費用合計（千円）	77,085

（注） 簡便法によっております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 470,000株
付与日	平成13年7月19日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役または執行役員であることを要する。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	平成15年7月1日から平成18年6月30日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	187,000
権利確定	—
権利行使	30,000
失効	157,000
未行使残	—

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	455
行使時平均株価 (円)	578
公正な評価単価(付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 平成18年3月31日				当連結会計年度 平成19年3月31日			
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動)			1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動)		
	繰延税金資産	賞与引当金	84,020千円		繰延税金資産	賞与引当金	89,590千円
		未払事業税	14,842千円			未払事業税	10,661千円
		その他	28,674千円			その他	46,616千円
		小計	127,536千円			小計	146,868千円
	繰延税金負債	未収事業税	△134千円		繰延税金負債	未収事業税	－千円
		繰延税金資産の純額	127,402千円			繰延税金資産の純額	146,868千円
	(固定)				(固定)		
	繰延税金資産	退職給付引当金	195,796千円		繰延税金資産	退職給付引当金	181,978千円
		役員退職慰労引当金	46,981千円			役員退職慰労引当金	25,964千円
		子会社の繰越欠損金	82,146千円			子会社の繰越欠損金	49,359千円
		投資有価証券評価損	28,283千円			投資有価証券評価損	28,283千円
		その他	41,228千円			その他	30,421千円
		繰延税金資産合計	394,434千円			繰延税金資産合計	316,006千円
		評価性引当額	△75,144千円			評価性引当額	△62,174千円
		繰延税金負債との相殺	△284,590千円			繰延税金負債との相殺	△223,699千円
		繰延税金資産の純額	34,700千円			繰延税金資産の純額	30,132千円
	繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△17,382千円		繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△11,198千円
		その他有価証券評価差額金	△437,895千円			その他有価証券評価差額金	△236,258千円
		小計	△455,277千円			小計	△247,456千円
		繰延税金資産との相殺	284,590千円			繰延税金資産との相殺	223,699千円
		繰延税金負債の純額	△170,687千円			繰延税金負債の純額	△23,756千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳			2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
	法定実効税率		40.6%		法定実効税率		40.6%
	(調整)				(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目		5.7%		交際費等永久に損金に算入されない項目		4.6%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.6%		受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.7%
	住民税均等割等		1.8%		住民税均等割等		1.7%
	子会社の欠損金		1.4%		評価性引当額の増加		1.9%
	その他		△0.5%		その他		△0.7%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		48.4%		税効果会計適用後の法人税等の負担率		47.4%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当企業集団は、和洋紙卸売業を主な事業としており、1セグメントの売上高は全セグメントの売上高合計の90%超であり、かつ当該セグメントの営業利益および資産の額が全セグメントの営業利益合計および資産の合計額の90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当企業集団は、和洋紙卸売業を主な事業としており、1セグメントの売上高は全セグメントの売上高合計の90%超であり、かつ当該セグメントの営業利益および資産の額が全セグメントの営業利益合計および資産の合計額の90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本国」の割合がいずれも90%を越えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本国」の割合がいずれも90%を越えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	富田 一夫	-	-	当社社外監査役 ㈱ミキ建築設計事務所代表取締役	-	-	-	設計監理料の支払	4,900	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 設計監理料の取引条件は、一般取引先と同様に決定しております。
2. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	桑山 奎吾	-	-	当社専務取締役	(被所有)直接 0.2	-	-	ストックオプションの権利行使 (注) 1	9,100	-	-
役員	日笠 晃夫 (注) 3	-	-	当社代表取締役専務取締役	(被所有)直接 0.2	-	-	ストックオプションの権利行使 (注) 2	4,550	-	-

- (注) 1. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）について、20,000株の権利を行使しております。
2. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）について、10,000株の権利を行使しております。
3. 代表取締役専務取締役 日笠晃夫氏は、平成17年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
1株当たり純資産額	800.43円	1株当たり純資産額	786.92円
1株当たり当期純利益	27.98円	1株当たり当期純利益	30.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	27.86円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30.61円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	299,209	288,618
普通株主に帰属しない金額(千円)	37,700	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(37,700)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	261,509	288,618
期中平均株式数(株)	9,344,930	9,419,707
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	40,225	7,710
(うち新株予約権)	(40,225)	(7,710)

(重要な後発事象)

該当事項はありません

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	977,417	963,148	1.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	977,417	963,148	—	—

(注) 「平均利率」は期末現在の残高および利率により算出し、表示単位未満は四捨五入しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 平成18年3月31日		当事業年度 平成19年3月31日	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,289,307		1,109,320	
2 受取手形	※7	3,489,030		3,889,963	
3 売掛金	※1	3,809,687		4,388,514	
4 商品		2,735,324		2,825,952	
5 貯蔵品		93,059		78,573	
6 前渡金		1,557		1,529	
7 前払費用		75,145		71,296	
8 繰延税金資産		103,643		118,887	
9 その他		100,658		20,999	
貸倒引当金		△96,900		△28,213	
流動資産合計		11,600,512	72.9	12,476,823	76.1
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		2,086,643		2,056,748	
減価償却累計額		1,306,021	780,621	1,353,979	702,769
(2) 構築物		64,820		65,095	
減価償却累計額		55,639	9,180	56,762	8,332
(3) 機械及び装置		697,101		697,101	
減価償却累計額		543,911	153,190	570,356	126,745
(4) 車両及び運搬具		31,173		23,568	
減価償却累計額		27,105	4,067	21,299	2,269
(5) 器具及び備品		673,380		664,694	
減価償却累計額		546,475	126,904	570,017	94,677
(6) 土地			252,677		233,915
有形固定資産合計		1,326,642	8.3	1,168,710	7.1

区分	注記 番号	前事業年度 平成18年3月31日		当事業年度 平成19年3月31日	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 商標権		5,928		8,926	
(2) ソフトウェア		33,738		26,475	
(3) 施設利用権		421		340	
(4) 電話加入権		8,524		8,524	
(5) その他		24,815		24,815	
無形固定資産合計		73,428	0.5	69,082	0.4
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		2,273,135		2,006,380	
(2) 関係会社株式		97,242		97,242	
(3) 出資金		450		450	
(4) 関係会社出資金		122,947		122,947	
(5) 従業員長期貸付金		433		—	
(6) 更生債権等		72,598		71,429	
(7) 長期前払費用		6,146		20,163	
(8) 差入保証金		277,866		278,386	
(9) その他		227,819		240,772	
投資損失引当金		△88,167		△71,167	
貸倒引当金		△78,448		△75,979	
投資その他の資産合計		2,912,023	18.3	2,690,625	16.4
固定資産合計		4,312,094	27.1	3,928,417	23.9
資産合計		15,912,606	100.0	16,405,241	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 平成18年3月31日		当事業年度 平成19年3月31日	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※1,7	832,140		669,188	
2 買掛金	※1	5,593,932		6,718,083	
3 短期借入金		700,000		700,000	
4 未払金		222,816		181,729	
5 未払費用		25,898		28,553	
6 未払法人税等		160,742		93,448	
7 預り金		22,321		25,450	
8 賞与引当金		177,140		189,000	
9 その他		2,049		11,230	
流動負債合計		7,737,041	48.6	8,616,684	52.5
II 固定負債					
1 退職給付引当金		451,499		413,682	
2 役員退職慰労引当金		110,047		56,496	
3 繰延税金負債		170,687		23,756	
4 その他		12,164		14,318	
固定負債合計		744,399	4.7	508,254	3.1
負債合計		8,481,440	53.3	9,124,938	55.6

区分	注記 番号	前事業年度 平成18年3月31日			当事業年度 平成19年3月31日		
		金額（千円）		構成比 （%）	金額（千円）		構成比 （%）
(資本の部)							
I 資本金	※2		2,101,003	13.2		—	—
II 資本剰余金							
資本準備金		1,956,837			—		
資本剰余金合計			1,956,837	12.3		—	—
III 利益剰余金							
1 利益準備金		271,955			—		
2 任意積立金							
(1) 配当平均積立金		70,000			—		
(2) 固定資産圧縮積立金		26,881			—		
(3) 別途積立金		1,900,000			—		
3 当期未処分利益		469,562			—		
利益剰余金合計			2,738,399	17.2		—	—
IV その他有価証券評価差額 金			640,664	4.0		—	—
V 自己株式	※3		△5,740	△0.0		—	—
資本合計			7,431,165	46.7		—	—
負債資本合計			15,912,606	100.0		—	—

区分	注記 番号	前事業年度 平成18年3月31日		当事業年度 平成19年3月31日	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	2,107,843	12.8
2 資本剰余金					
資本準備金		—	—	1,963,647	
資本剰余金合計		—	—	1,963,647	12.0
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	271,955	
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		—	—	16,382	
別途積立金		—	—	2,000,000	
繰越利益剰余金		—	—	582,104	
利益剰余金合計		—	—	2,870,442	17.5
4 自己株式		—	—	△7,289	△0.0
株主資本合計		—	—	6,934,645	42.3
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	345,658	2.1
評価・換算差額等合計		—	—	345,658	2.1
純資産合計		—	—	7,280,303	44.4
負債純資産合計		—	—	16,405,241	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日			当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			23,357,338	100.0		23,504,739	100.0
II 売上原価							
1 商品期首たな卸高		2,892,523			2,735,324		
2 当期商品仕入高		19,000,714			19,316,739		
合計		21,893,237			22,052,063		
3 他勘定振替高	※1	50,590			49,270		
4 商品期末たな卸高	※2	2,735,324	19,107,323	81.8	2,825,952	19,176,840	81.6
売上総利益			4,250,015	18.2		4,327,898	18.4
III 販売費及び一般管理費							
1 運賃		396,041			390,037		
2 倉庫料		700,289			696,002		
3 広告宣伝費		133,415			138,948		
4 貸倒引当金繰入額		1,034			34,007		
5 役員報酬		115,876			124,207		
6 給料手当		896,304			855,166		
7 賞与		115,532			119,964		
8 賞与引当金繰入額		177,140			189,000		
9 退職給付費用		60,228			67,759		
10 役員退職慰労引当金繰入額		12,467			24,965		
11 福利厚生費		231,248			209,749		
12 減価償却費		140,977			113,845		
13 賃借料		219,699			218,691		
14 その他		719,596	3,919,854	16.8	694,872	3,877,219	16.5
営業利益			330,161	1.4		450,679	1.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		39			29		
2 受取配当金		21,791			25,966		
3 受取賃貸料	※3	48,447			48,447		
4 受取保険金		9,770			—		
5 雑収入		11,638	91,688	0.4	8,799	83,243	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日		当事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日		百分比 (%)
		金額 (千円)		金額 (千円)		
V 営業外費用						
1 支払利息		3,471		5,830		
2 受取手形売却損		6,013		6,187		
3 貸貸用資産減価償却費		25,187		21,195		
4 貸貸用資産修繕費		11,853		—		
5 雑損失		4,507	51,034	2,885	36,099	0.2
経常利益			370,815		497,823	1.6
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※4	—		2,924		
2 投資有価証券売却益		197,841		8,742		
3 貸倒引当金戻入額		5,837		5,029		
4 投資損失引当金戻入額		—	203,678	17,000	33,696	0.9
VII 特別損失						
1 固定資産除売却損	※5	3,880		1,188		
2 ゴルフ会員権評価損		—		251		
3 貸倒引当金繰入額	※6	25,831		—		
4 減損損失		2,000	31,712	—	1,439	0.2
税引前当期純利益			542,781		530,081	2.3
法人税、住民税及び事業税		234,800		211,700		
法人税等調整額		81,774	316,574	39,463	251,163	1.3
当期純利益			226,207		278,918	1.0
前期繰越利益			290,081		—	
中間配当額			46,726		—	
当期未処分利益			469,562		—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認年月日 平成18年6月29日	
区分	注記 番号	金額（千円）	
I 当期末処分利益			469,562
II 任意積立金取崩額			
1 固定資産圧縮積立金取崩額		1,447	
2 配当平均積立金取崩額		70,000	71,447
合計			541,010
III 利益処分額			
1 株主配当金		65,761	
2 取締役賞与金		34,000	
3 任意積立金 別途積立金		100,000	199,761
IV 次期繰越利益			341,248

(注) 平成17年12月12日に46,726千円の間配当を実施いたしました。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				配当平均積立 金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余 金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,101,003	1,956,837	271,955	70,000	26,881	1,900,000	469,562	△5,740	6,790,501	640,664
事業年度中の変動額										
新株の発行	6,840	6,810	—	—	—	—	—	—	13,650	—
配当平均積立金の取崩し (注)	—	—	—	△70,000	—	—	70,000	—	—	—
固定資産圧縮積立金の 取崩し(注)	—	—	—	—	△1,447	—	1,447	—	—	—
固定資産圧縮積立金の 取崩し	—	—	—	—	△9,050	—	9,050	—	—	—
別途積立金の積立て (注)	—	—	—	—	—	100,000	△100,000	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	△65,761	—	△65,761	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△47,114	—	△47,114	—
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—	△34,000	—	△34,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	278,918	—	278,918	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△1,548	△1,548	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△295,006
事業年度中の変動額合計 (千円)	6,840	6,810	—	△70,000	△10,498	100,000	112,541	△1,548	144,144	△295,006
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,107,843	1,963,647	271,955	—	16,382	2,000,000	582,104	△7,289	6,934,645	345,658

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの…移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品……総平均法による低価法 貯蔵品……個別法による原価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、構築物 6～50年 機械及び装置、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年 (3) 長期前払費用 期間を基準に償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案した必要額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産残高に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 同左 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産残高に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

項目	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
5 リース取引の処理方法	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式で処理しております。	消費税等の処理方法 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 これにより税引前当期純利益は2,000千円減少しております。	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、7,280,303千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
—————	(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取保険金」（当事業年度は107千円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することになりました。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成18年3月31日	当事業年度 平成19年3月31日																
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">85,379千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">60,962千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">51,326千円</td> </tr> </table> <p>※2 授権株式数 普通株式 19,908千株 発行済株式数 普通株式 9,405千株</p> <p>なお、定款の定めにより株式の消却が行なわれた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることしております。</p> <p>※3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式11,405株であります。</p> <p>4 受取手形割引高 522,328千円</p> <p>5 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 平和紙業(香港)有限公司 (14,043千HK\$) 212,482千円</p> <p>6 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は640,664千円であります。</p> <p>※7 _____</p>	売掛金	85,379千円	支払手形	60,962千円	買掛金	51,326千円	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">155,303千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">95,928千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">47,064千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>4 受取手形割引高 722,283千円</p> <p>5 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 平和紙業(香港)有限公司 (13,305千HK\$) 201,051千円</p> <p>6 _____</p> <p>※7 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">606,606千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">186,617千円</td> </tr> </table>	売掛金	155,303千円	支払手形	95,928千円	買掛金	47,064千円	受取手形	606,606千円	支払手形	186,617千円
売掛金	85,379千円																
支払手形	60,962千円																
買掛金	51,326千円																
売掛金	155,303千円																
支払手形	95,928千円																
買掛金	47,064千円																
受取手形	606,606千円																
支払手形	186,617千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※1 他勘定振替高は、主として販売費及び一般管理費の広告宣伝費等への振替高であります。	※1 同左
※2 低価法による評価減額（売上原価算入） 商品 18,457千円	※2 低価法による評価減額（売上原価算入） 商品 37,719千円
※3 関係会社に対する取引高 受取賃貸料 32,847千円	※3 関係会社に対する取引高 受取賃貸料 32,847千円
※4 固定資産売却益の内訳 _____	※4 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 810千円 土地 2,113千円 <hr/> 計 2,924千円
※5 固定資産除売却損の内訳 (除却損) 建物 825千円 器具及び備品 670千円 (売却損) 建物 2,384千円 <hr/> 計 3,880千円	※5 固定資産除売却損の内訳 (除却損) 建物 606千円 器具及び備品 582千円 <hr/> 計 1,188千円
※6 貸倒引当金繰入額（特別損失）の内容 関係会社への貸付金に対し設定したものであります。	※6 _____

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	11,405	2,744	—	14,149
合計	11,405	2,744	—	14,149

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,744株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
車両及び運搬具	車両及び運搬具
取得価額相当額 13,690千円	取得価額相当額 13,690千円
減価償却累計額相当額 8,601千円	減価償却累計額相当額 11,339千円
期末残高相当額 5,088千円	期末残高相当額 2,350千円
② 未経過リース料期末残高相当額等	② 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 2,793千円	1年内 1,943千円
1年超 2,422千円	1年超 478千円
合計 5,215千円	合計 2,422千円
③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 2,869千円	支払リース料 2,869千円
減価償却費相当額 2,738千円	減価償却費相当額 2,738千円
支払利息相当額 123千円	支払利息相当額 75千円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
……リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)いずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 平成18年3月31日			当事業年度 平成19年3月31日		
① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動)			① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動)		
繰延税金資産	賞与引当金	71,919千円	繰延税金資産	賞与引当金	76,734千円
	未払事業税	14,842千円		未払事業税	10,062千円
	商品評価損	2,362千円		商品評価損	16,808千円
	その他	14,520千円		その他	15,282千円
	小計	103,643千円		小計	118,887千円
	繰延税金資産の純額	103,643千円		繰延税金資産の純額	118,887千円
(固定)			(固定)		
繰延税金資産	退職給付引当金	183,309千円	繰延税金資産	退職給付引当金	167,955千円
	役員退職慰労引当金	44,679千円		役員退職慰労引当金	22,938千円
	貸倒引当金	6,662千円		貸倒引当金	8,668千円
	子会社株式等評価損	23,702千円		子会社株式等評価損	11,522千円
	投資損失引当金	35,795千円		投資損失引当金	28,894千円
	繰入額			繰入額	
	投資有価証券評価損	28,283千円		投資有価証券評価損	28,283千円
	その他	22,205千円		その他	21,753千円
	小計	344,637千円		小計	290,013千円
	評価性引当額	△60,047千円		評価性引当額	△66,313千円
	合計	284,590千円		合計	223,700千円
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△17,382千円	繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△11,198千円
	その他有価証券評価差額金	△437,895千円		その他有価証券評価差額金	△236,258千円
	小計	△455,277千円		小計	△247,456千円
	繰延税金負債の純額	△170,687千円		繰延税金負債の純額	△23,756千円
② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳			② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率		40.6%	法定実効税率		40.6%
(調整)			(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		6.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目		4.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.1%
住民税均等割等		1.8%	住民税均等割等		1.7%
評価性引当額の増加		11.1%	評価性引当額の増加		1.1%
その他		△0.3%	その他		0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		58.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率		47.4%

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
1株当たり純資産額	787.39円	1株当たり純資産額	772.71円
1株当たり当期純利益	20.56円	1株当たり当期純利益	29.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	20.48円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29.58円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	226,207	278,918
普通株主に帰属しない金額(千円)	34,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(34,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	192,207	278,918
期中平均株式数(株)	9,344,930	9,419,707
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	40,225	7,710
(うち新株予約権)	(40,225)	(7,710)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	三井トラスト・ホールディングス(株)	515,000	598,430
		大日本印刷(株)	121,243	224,784
		特種製紙(株)	498,000	308,262
		東海パルプ(株)	310,000	115,630
		竹田印刷(株)	88,000	87,120
		紀州製紙(株)	306,260	82,996
		(株)日本製紙グループ本社	224	93,856
		王子製紙(株)	100,025	62,515
		新日本理化(株)	139,000	37,947
		(株)愛媛銀行	83,726	34,243
		朝日印刷(株)	34,966	43,287
		ナカバヤシ(株)	134,862	34,929
		(株)リヒトラブ	104,564	26,873
		日本写真印刷(株)	10,300	32,136
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20	26,733
		大和ハウス工業(株)	12,961	25,054
		(株)伊予銀行	19,450	23,028
その他 (37銘柄)	390,113	148,551		
	小計	2,868,715	2,006,380	
	計	2,868,715	2,006,380	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,086,643	1,195	31,089	2,056,748	1,353,979	59,121	702,769
構築物	64,820	275	—	65,095	56,762	1,123	8,332
機械及び装置	697,101	—	—	697,101	570,356	26,444	126,745
車両及び運搬具	31,173	—	7,605	23,568	21,299	832	2,269
器具及び備品	673,380	978	9,663	664,694	570,017	32,588	94,677
土地	252,677	—	18,762	233,915	—	—	233,915
有形固定資産計	3,805,796	2,448	67,120	3,741,124	2,572,414	120,111	1,168,710
無形固定資産							
商標権	23,088	4,756	—	27,844	18,917	1,758	8,926
ソフトウェア	151,258	3,350	—	154,608	128,133	10,613	26,475
施設利用権	2,247	—	—	2,247	1,906	81	340
電話加入権	8,524	—	—	8,524	—	—	8,524
その他	24,815	—	—	24,815	—	—	24,815
無形固定資産計	209,933	8,106	—	218,039	148,957	12,452	69,082
長期前払費用	8,845	16,500	2,287	23,059	2,895	2,477	20,163

(注) 当期償却額は、販売費及び一般管理費に113,845千円、営業外費用に21,195千円計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	175,349	52,472	98,833	24,794	104,192
投資損失引当金	88,167	—	—	17,000	71,167
賞与引当金	177,140	189,000	177,140	—	189,000
役員退職慰労引当金	110,047	24,965	78,516	—	56,496

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(19,764千円)および一部回収による個別引当の戻入額(5,029千円)であります。

2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	8,798
銀行預金	
当座預金	1,090,415
普通預金	9,341
別段預金	765
小計	1,100,521
合計	1,109,320

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
凸版印刷(株)	136,671
竹田印刷(株)	118,019
中央紙通商(株)	67,163
新日本印刷(株)	64,635
(株)シオザワ	54,980
その他 (名古屋紙商事(株)他)	3,448,492
合計	3,889,963

(ロ) 期日別内訳

期日	受取手形 (千円)	割引手形 (千円)
平成19年3月満期	606,606	219,389
平成19年4月満期	814,115	500,494
平成19年5月満期	1,305,227	2,398
平成19年6月満期	837,947	—
平成19年7月満期	309,862	—
平成19年8月満期	16,203	—
合計	3,889,963	722,283

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
共和レザー(株)	114,793
大日本印刷(株)	107,295
朝日印刷(株)	102,214
はが紙販(株)	97,030
大丸藤井(株)	87,865
その他 (竹田印刷(株)他)	3,879,314
合計	4,388,514

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
3,809,687	24,640,624	24,061,797	4,388,514	84.6	61

(注) 消費税等の処理方法は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等を含めております。

④ 商品

品目	金額 (千円)
ファンシーペーパー	1,277,168
ファインボード	292,564
高級印刷紙	728,298
ベーシックペーパー	454,539
技術紙	60,115
その他	13,267
合計	2,825,952

⑤ 貯蔵品

区分	金額 (千円)
見本帳	76,771
その他 (マテリアル集他)	1,801
合計	78,573

b 負債の部

① 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)トッパンプロスプリント	100,044
(株)辻和	95,928
モルザ(株)	61,687
大日本商事(株)	54,858
チッソ(株)	53,161
その他 (川口合成(株)他)	303,508
合計	669,188

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成19年3月満期	186,617
平成19年4月満期	201,921
平成19年5月満期	187,751
平成19年6月満期	78,715
平成19年7月満期	12,676
平成19年8月満期	1,506
合計	669,188

② 買掛金

相手先	金額 (千円)
特種製紙(株)	1,048,051
東海パルプ(株)	718,588
日本紙通商(株)	645,001
日本製紙(株)	562,985
興陽製紙(株)	550,561
その他 (王子特殊紙(株)他)	3,192,895
合計	6,718,083

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とします。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。
公告掲載方法	日刊紙掲載
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に規定しております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第73期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日近畿財務局長に提出
- (2) 半期報告書
（第74期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月15日近畿財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成19年3月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

平和紙業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平和紙業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

平和紙業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平和紙業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

平和紙業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平和紙業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

平和紙業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平和紙業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。